**ものづくり企業リスキリング支援事業（技能検定受検事業）申請要件等チェックシート**

【申請要件について】

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　項　目 | 回 答 欄 |
| 1 貴社の主たる事業※の業種は次のどれに該当しますか。該当するものにチェックしてください。  ※主たる事業とは、経営指標（売上高・付加価値額・従業員数など）の割合が最も多くの割合を占める事業を指します。  製造業　  情報サービス業　  映像・音声等制作業　  デザイン業　  その他 ※業種を( )内に記載  （業種：　　　　　　　） | |
| ≪１で「その他」にチェックした方に伺います≫ 主たる業種以外で、次にあてはまる業種の事業を行っていますか。  製造業　  情報サービス業　  映像・音声等制作業　  デザイン業　  行っていない －<対象外> | |
| 2 中小企業基本法第２条第１項に規定する中小企業に該当しますか。（主たる業種で判断します）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 業種 | 中小企業 | うち小規模事業者 | | 資本金または従業員 | 従業員 | | (1)製造業、その他の業種 [次の(2)～(4)を除く] | ３億円以下 または 300人以下 | 20人以下 | | (2)卸売業 | １億円以下 または 100人以下 | ５人以下 | | (3)サービス業 | 5,000万円以下 または 100人以下 | ５人以下 | | (4)小売業 | 5,000万円以下 または 50人以下 | ５人以下 | | はい  いいえ |
| 3 市税を滞納していませんか。 | はい  いいえ |
| 4 引き続き１年以上、金沢市内に本社又は自社の生産施設がありますか。 | はい  いいえ |
| 5 今回申請する対象の受検者は自社の従業員ですか。  ※受検者が役員の場合や、申請者が個人事業主の場合は申請できません。 | はい  いいえ |
| 6 受検した技能検定は各都道府県職業能力開発協会が実施する職種ですか。  ※民間の指定試験機関が実施する職種は対象外です。 | はい  いいえ |
| 7 受検級数は特級、１級、単一等級のいずれかですか。 | はい  いいえ |
| 8 学科試験・実技試験ともに合格し、合格証書が発行される予定ですか。  ※いずれか一方のみの合格（一部合格）では申請できません。 | はい  いいえ |
| 9 実際に受検手数料を負担したのは事業者ですか。  ※受検者が支払ったものを、後日事業者が負担する場合も**申請できます**。 | はい  いいえ |
| 10 受検手数料の支払年度は申請年度と同じですか。  ※前年度以前に一部合格している場合などで、申請年度より前に支払ったものは対象となりません。 | はい  いいえ |

【申請書類について】

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　項　目 | チェック欄 |
| (1)補助金交付申請書（様式１） |  |
| (2)技能検定受検者一覧表（別紙１**）** |  |
| (3)事業者が受検手数料を負担したことを証する書類（①技能検定受検手数料納付内訳書の写し及び  ②受検手数料領収書または振込履歴のわかるもの※インターネットバンキング可）の写し  　 ※受検手数料領収書の宛名が事業者でない場合は、別途、事業者が負担したことが分かる書類が必要です。 |  |
| (4)合格したことを証する書類（合格証書、合格通知書、受検票及び合格者受検番号が掲載された  ホームページ等）の写し |  |
| (5)市税滞納有無調査承諾書（様式２） |  |
| (6)請求書（様式３） |  |

※**次の方は申請できません** 1) 製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業を営んでいない方

2) 回答欄の「いいえ」にチェックが入った方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 申請企業名： |  |
|  |  | 担当者氏名： |  |
|  |  | 電話番号： |  |